

第1部

環境トピックス

特集記事

- 1 群馬県環境基本計画2021-2030（改訂版）
- 2 クマ対策について

群馬県環境基本計画2021-2030（改訂版）

【環境政策課】

群馬県では、2021（令和3）年3月に第4次となる「群馬県環境基本計画2021-2030」を策定しました。第4次計画では、「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」を将来像とし、「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するため、SDGsの考え方にに基づき、各主体が連携・協働した取組が推進されてきました。

2026（令和8）年3月末で計画期間の中間年を迎えたことから、社会経済情勢の変化や、これまでの環境行政の取組の成果、県民意識の変化などに対応するため、本計画の中間見直しを行いました。環境施策は長期的な展望を持って取り組む必要があることから、概ね20年後（2040年）のあるべき姿を将来像として設定し、その実現に向けた2030年の姿（中間目標）と施策の方向を示します。

国においては、2024（令和6）年5月に「第六次環境基本計画」が策定され、循環共生型社会の構築を通じたウェルビーイング（高い生活の質）の実現を目指し、「ネット・ゼロ（温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡）」「サーキュラーエコノミー（循環経済）」「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を統合的に推進する方針が示されています。本見直しでは、こうした国の動向を踏まえつつ、「勝負の2030年」に対応し、将来にわたり希望が持てる社会の実現を目指す視点を反映しました。

1 2040年に向けた環境の将来像と分野別ビジョン

社会経済情勢が大きく変化している時代にあっても、将来像の実現に向かう施策展開により、環境・経済・社会の課題を統合的に解決するSDGsの考え方にに基づき、環境と経済の好循環により脱炭素・循環型社会を実現する、持続可能な自立分散型のぐんまを目指すことを本計画の基本方向としています。

その基本方向の先には、本計画が目指す将来像「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」があります。今回、この将来像を実現するため、さらに分野ごとに2040年の将来ビジョンを明らかにしました。

(1) 2040年に向けた環境の将来像「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」

「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」とは、県民生活の水準や利便性、豊かな自然環境がもたらすうるおい等は向上させながら、群馬県の風土や地域に根ざした環境がもたらす人の交流や相互の支え合い、資源・エネルギー等の循環等を基盤とし、地域で生まれ、育ち、地域で安心して暮らし続けられる持続可能な社会づくりに取り組むことと定義しています。

(2) 2040年分野別ビジョン

将来像への道のりを具体化し、計画の実行力を高めるため、4つの分野別ビジョンを新たに示しています。

ア 脱炭素化が進んだぐんま

高効率エネルギー設備の浸透により、徹底した省エネルギーが図られているとともに、地域特性を活かした太陽光、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーが最大限導入されています。また、



図1 2040年の環境の将来像と分野別ビジョンのイメージ

第1部 環境トピックス

適切かつ効率的な森林整備により、二酸化炭素吸収量が着実に増加しています。

太陽光発電を有効活用するための蓄電環境や地域マイクログリッド等が整備され、エネルギーの地産地消と災害に強いエネルギー供給体制が整備されています。

イ 循環と連携のぐんま

県民・事業者による5Rの取組が浸透しているとともに、あらゆる主体の参画・協働による環境保全活動が充実しています。あらゆる資源がサプライチェーンで循環し、「プラスチックごみ『ゼロ』」「食品ロス『ゼロ』」に向けた取組が進展するとともに、企業価値の向上に貢献しています。

ウ 自然と調和したぐんま

事業活動と生物多様性の保全が両立しています。適切な森林の管理と整備により、県域全体で豊かな公益的機能が発揮されています。また、鳥獣害対策や外来生物の防除が強化され、健全な生態系が確保され、地域の生物多様性が保全されています。

エ 清潔で心地よい暮らしのぐんま

化学物質等の適正管理や企業等の公害防止が進展し、安全・安心な生活空間が確保されています。県民・事業者による環境美化活動が浸透し、清潔で良好な公共空間と快適な生活環境が充実し、ウェルビーイングが向上しています。

2 2030年に目指す姿

本計画では、2040年を展望した本県の将来像である「豊かで持続的に発展する環境県ぐんま」の実現に向け、施策分野を4つの大項目（4本柱）に分類し、各種事業を展開しています。2040年分野別ビジョンにつなげるため、計画期限となる2030年の柱ごとの目標を示すとともに、その目標達成に向けた方向性と各主体の役割を明らかにしました。

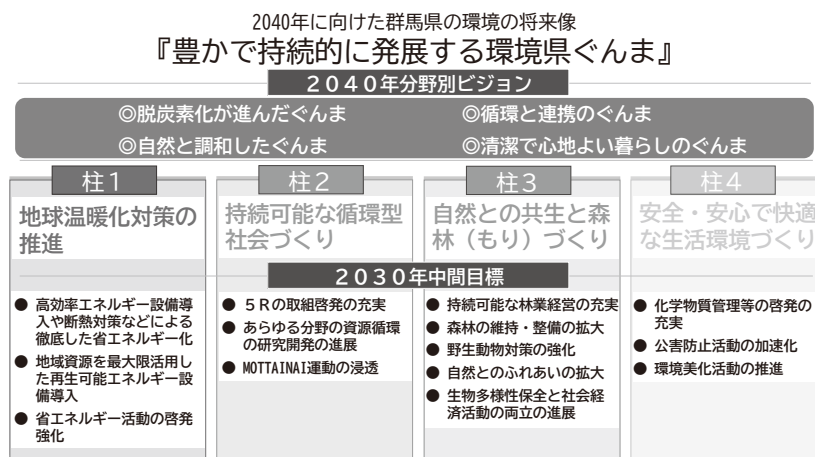


図2 施策の柱と2030年中間目標

(1) 取組の方向性

本計画では、取組の方向性に「ネット・ゼロ」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の3つの要素を4本柱に対して横断的に取り入れることで、総合的かつ計画的な環境行政の展開を図っています。

(2) 推進体制

環境行政の着実な推進のためには、県民、NPO、事業者、教育機関、市町村など、地域のあらゆる主体が、それぞれの役割を果たし、連携して行動することが不可欠です。

本計画では、各主体がどのように参画し、どのような役割を担うのかを明確にすることで、県全体を挙げて環境の未来を切り開いていく姿勢を打ち出しています。

今後群馬県では、本計画に基づき、総合的かつ計画的な環境行政の展開を図ります。

クマ対策について

【自然環境課、林政課、蚕糸特産課、鳥獣被害対策支援センター、河川課】

近年、全国的にツキノワグマ（以下「クマ」という。）の人の生活圏への出没が増加し、人身被害や農林業被害が深刻化しています。2025（令和7）年度は全国で人身被害者数、死者数ともに過去最多を記録しました。背景には、人間活動の低下に伴う環境変化、森林から市街地への移動経路の存在、放任果樹等の誘引物の存在、堅果類の不作などが指摘されています。

国においては2024（令和6）年にクマ類を「指定管理鳥獣」とするとともに、関係閣僚会議において2025（令和7）年11月に「クマ被害対策パッケージ」、2026（令和8）年3月に「クマ被害対策ロードマップ」を会議決定し、個体数管理の強化、人の生活圏への出没防止、人材確保・育成、クマの生息環境の保全・整備などに取り組むこととしています。

群馬県においても、人とクマのすみ分けを実現し、県民の安心・安全を確保するため、関係機関が連携して総合的な対策を推進しています。

1 県内の現状について

(1) 推定生息数

群馬県におけるクマの生息数は、2024（令和6）年度で約2,773頭と推定しています。

(2) 出没・捕獲状況

ア 出没件数

県内のクマ出没件数は年によって大きく変動していますが、近年は増加傾向にあります。2025（令和7）年度は過去最多の1,398件の出没があり、特に10月以降に集中しました。

イ 捕獲頭数

クマの捕獲頭数は年によって増減していますが、近年は増加傾向にあり、2025（令和7）年度は727頭（許可捕獲634頭、狩猟による捕獲93頭）で、過去最多となりました。

(3) 被害状況

ア 人身被害

近年では2022（令和4）年度を除いて、県内で毎年人身被害が発生しています。死者は発生していませんが、2025（令和7）年度は10件12名の方が被害に遭われ、2009（平成21）年度以降で最多となりました。登山や山菜採りなど、山間地での事故が多いのですが、近年は市街地での被害も発生しており、注意が必要です。

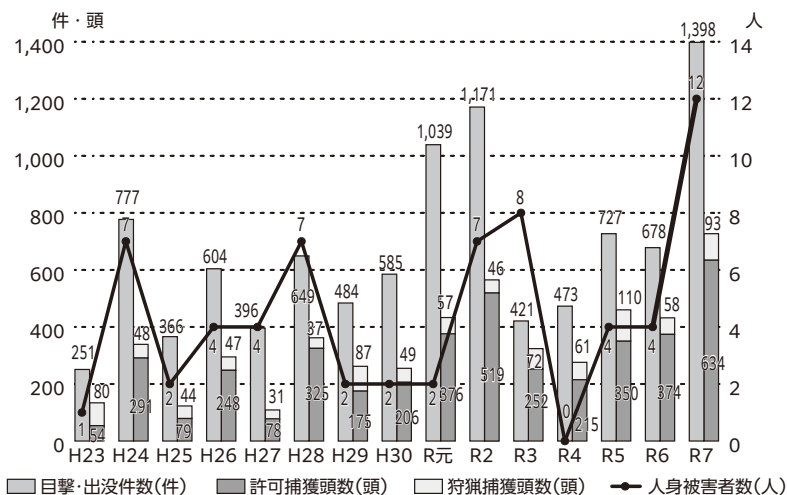


図 県内のクマ出没件数、捕獲頭数、人身被害者数の推移

イ 農林業被害

2025（令和7）年度のクマによる農林業被害額は106,009千円であり、獣種別でシカに次ぐ県内2位の被害額です。うち農業被害額は51,671千円、林業被害額は54,338千円です。

2 県の取組について

(1) 出沒対応・環境整備

ア 緩衝帯整備

2025（令和7）年秋のクマによる人身被害等の状況を踏まえ、緊急的措置として、山沿いの市街地において河川伐木（緩衝帯の整備）を行い、人の生活圏への出沒を抑制しました。

■利根川（沼田市）



整備前



整備後

イ 健全な森林の造成・整備

野生鳥獣による林業被害への対策として、クマの樹皮剥ぎに対する獣害防止資材の設置や、生息頭数管理のための捕獲などについて支援しています。

ウ 出沒時の対応

クマ出沒時に適切な対応が取れるよう、関係者の役割や対応指針を定めた「群馬県ツキノワグマ出沒対応マニュアル」を作成するとともに、市町村と連携して出沒対応訓練を行っています。また、市町村長の判断により市街地での銃による捕獲を可能とした「緊急銃猟制度」が2025（令和7）年9月から運用されたことに伴い、市町村の体制整備を支援するため、緊急銃猟対応研修を行っています。

(2) 個体群管理

ア 捕獲等を行う市町村への支援

国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市町村等が策定する鳥獣被害防止計画に基づく被害対策の取組を支援しています。また、鳥獣害対策地域支援事業により、追い払い資材購入費支援や捕獲奨励金の交付などを行っています。

また、国の指定管理鳥獣対策事業交付金を活用し、人身被害防止のための捕獲、緊急銃猟に向けた体制整備、市街地出沒を抑制するための緩衝帯整備や誘引物除去などを行う市町村に対して、財政的支援を行っています。加えて、市町村担当者等を対象とした会議を開催し、クマの出沒情報や対策内容を共有しています。

イ 捕獲の担い手の確保・育成

狩猟者の高齢化・減少が進む中、捕獲の担い手を確保・育成するために、初心者向けの射撃研修や狩猟団体とのマッチング相談会などを行っています。また、2026（令和8）年度からは狩猟免許試験の受験者枠を拡大し、人材確保・育成の取組を強化します。

(3) 普及啓発

ア 堅果類豊凶調査

クマにとって、堅果類（ドングリ）は秋から冬にかけての重要な食料資源です。このため、堅果類の実りが悪い年には、食料を求めて人里等への出没が増加する傾向があります。県では、堅果類の豊凶調査を毎年実施し、その結果をクマの出没予測に活用しています。

イ 群馬県クマ出没マップ

クマの出没地点をWebサイト上で確認できる「クマ出没マップ」を公開しています。日常生活やお出かけの際の事前知識としてお役立てください。

ウ 動画・チラシによる周知

クマによる人身被害を防止するため、クマと遭遇した場合の対応について、実演付きで紹介する動画を公開しています。また、クマの生態やクマとのトラブルを防ぐポイントを掲載したパンフレットを作成し、広く周知しています。



動画「ある日、森の中じゃないのに、クマに出会ったら」



動画「クマとの出会いは突然に～クマスプレーの使い方～」

3 県民の皆様へのお願い

クマによる人身被害を防ぐために、次の点に注意してください。

- ・山林やその周辺では、鈴やラジオなど音の出るもの、クマ撃退スプレーを携行する。
- ・早朝や夕方の単独行動を控える。
- ・子グマを見かけた場合は、母グマが近くにいる可能性が高いため、直ちにその場を離れる。
- ・生ごみや食べ残しを屋外に放置しない。
- ・住宅地周辺で目撃した場合は、速やかに安全な場所に避難し、その後、市町村や警察に通報する。

クマは本来臆病な動物と言われていますが、人の生活圏への出没、突然の遭遇などにより、被害につながるおそれがあります。県民一人ひとりが正しい知識を持ち、適切に行動することが、人身被害の防止とクマとのすみ分けにつながります。